

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月16日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理部 兼 管理部管掌 松田 光敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	5,805,218	5,200,367	22,970,455
経常利益 (千円)	106,185	31,918	396,822
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	8,386	35,890	293,932
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,465	32,643	297,539
純資産額 (千円)	2,671,817	2,811,765	2,887,544
総資産額 (千円)	7,268,415	7,239,283	7,372,832
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.42	10.50	85.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.23	9.68	78.99
自己資本比率 (%)	36.5	38.7	38.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第53期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2020年10月1日発表の日銀短観にみられるとおり大企業製造業の景況感(DI)はマイナス27と6月前回調査から7ポイント改善し、新型コロナウイルスで停滞していた経済活動が再開に向かい、非製造業の景況感も上向きました。しかしながら、同指数は、感染再拡大への不安が足かせとなり水準はなお低い状態であります。

一方、2020年8月の失業率も3.0%と前月から0.1%改善したものの、完全失業者は200万人を超え、有効求人倍率は1.04倍と前月から0.04ポイント低下し、6年7ヶ月ぶりの低水準となっております。

海外につきましては、世界貿易機関(WTO)が2020年10月6日に発表したとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの今夏に回復がみられたとして、4月に予想した2020年の世界のモノの貿易量が前年比で14~32%減を免れ、9%減に上方修正すると同時に、2021年の見通しを引き下げたことから、依然不透明な環境が続いております。

このような環境下、当社グループは、2020年4-6月期に比べ自動車関連分野を中心に顧客の生産が回復し、受注は戻ってきてはいるものの未だ回復途中であること、またオフィス関連分野が低調であったこと、海外生産減の影響を受けたことから前年同期比では減収となりました。利益面では、生産回復局面を見込み人材採用および教育活動を積極的に維持したこと、コンサルティングをはじめDX化に対応する費用を積極的に使用したことから当累計期間の営業利益は減益となりました。

この結果、当第1四半期連結期間の業績は、売上高5,200,367千円(前期比10.4%減)、営業利益848千円(前期比99.1%減)、経常利益は為替差益23,371千円、助成金収入9,764千円が営業外収益として発生したこと等から31,918千円(前期比69.4%減)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益(法人税等控除後)は消費税等簡易課税差額収入が特別利益として44,219千円発生したことに加え、法人税等が56,518千円減少したことから35,890千円(前期比327.9%増)となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

インソーシング・派遣事業

インソーシング・派遣事業につきましては、輸送機械、食品、小売、住設等の業種を中心に、受注は堅調に推移いたしました。医療機器分野において前年同四半期に比較し生産稼働日数が少なかったこと、オフィス用品等をはじめ他の業種の回復が緩やかだったことなどから、微減となりました。また、利益面では、売上高が減少する中でも、受注の回復傾向から次の成長に備え、雇用を維持しつつ積極的に人材採用および教育を行い費用を使用したことから減益となりました。

この結果、売上高は4,346,476千円(前期比6.6%減)、セグメント利益は293,821千円(前期比15.0%減)となりました。

技術者派遣事業

技術者派遣事業につきましては、全製品産業分野において、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けており、技術者増員については慎重な対応をとる企業が増えつつあります。なかでも、自動車業界、自動車関連事業を行うICT(情報通信技術)業界においては、外部人材を大幅に削減する企業も散見されます。

このような環境の下、当グループでは、前期に引き続きグループシナジーを活かしつつ教育による付加価値の提供により既存取引下にある技術社員については、大半が契約更新を果たし取引継続になっております。

一方、人材採用面では経験値の低い人材、外国籍人材を中心に応募者が増加しております。当社グループでは一昨年より未経験者育成プログラム及びグループ内企業の非技術系人材の技術者転換プログラムに取り組んでおります。そのプログラムの活用により、外部人材利用企業において削減となった人材に対する教育の取り組みを強化することで、継続的な技術系人材の育成・輩出拡大の大きな機会と捉えています。

また、海外提携大学人材の日本国内への配置は、前期は入国規制により遅れたものの、今後は入国規制が順次解消され配属が進むものと見込んでおります。

この結果、売上高は360,497千円(前期比4.3%減)、セグメント利益は12,492千円(前期比53.0%減)となりました。

海外事業

海外事業におきましては、主力のタイ国において、製造業生産指数が、2019年7～9月期前年比 4.2%、2019年10～12月期前年比 6.8%、2020年1～3月期前年比 6.4%、2020年4～6月期前年比 20.0%と低成長となりました。通貨パーツ高が進行して輸出が振るわなかったのに加え、新型コロナウイルスの影響による経済活動の低迷が影響しました。

このような経済状況の中、製造業の様々な効率化を支援すべく、「定着が望まれる労働力」としてミャンマーを主体とした外国人MOUサービスの提案並びに外国人労務管理サービスの提案を進め、大手日系製造業複数社様とのサービス開始が2020年度よりスタートされる見通しとなっております。製造業向け一般派遣サービスに加え、外国人材への付加価値あるサービスの提供を行ってまいります。

ベトナム国におきましては、引き続きコンサルティング事業及び教育事業を中心に展開し、日本の取引先向けに技術者の採用業務に注力しております。

この結果、売上高は291,497千円（前期比47.7%減）、セグメント損失は、利益率の改善が未だ道半ばであることから、27,220千円（前期はセグメント損失930千円）となりました。

注：海外事業につきましては、4～6月期実績を、3ヶ月遅れで当第1四半期連結期間に計上しております。

その他事業

その他事業につきましては、現場改善コンサル事業及び海外からの研修ツアーはいずれも新型コロナウイルスの影響を大きく受けるなか、改善コンサル事業はWebセミナー、Webコンサル指導等の新たな展開を進めており、新規顧客開拓に繋がっております。また、電子マニュアル化サービスの取組みは、着実に顧客開拓が進んでおります。

この結果、売上高は201,896千円（前期比8.1%減）、セグメント損失は23,880千円（前期比3,814.9%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,239,283千円となり、前連結会計年度末に比べ133,549千円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が142,025千円、未収入金59,451千円、それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は4,427,517千円となり、前連結会計年度末に比べ57,770千円減少しました。主な要因は、賞与引当金が113,884千円増加した一方で、未払法人税等が178,699千円減少したことによるものであります。

純資産合計は2,811,765千円となり、前連結会計年度末に比べ75,779千円減少しました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が66,583千円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,350,400
計	14,350,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,606,400	3,606,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,606,400	3,606,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	6,800	3,606,400	1,574	440,115	1,574	340,115

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,415,300	34,153	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,599,600	-	-
総株主の議決権	-	34,153	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平山ホールディングス	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階	183,800	-	183,800	5.10
計	-	183,800	-	183,800	5.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,341	3,533,235
受取手形及び売掛金	2,356,208	2,214,182
未収還付法人税等	192,350	193,075
その他	339,773	309,311
貸倒引当金	41,756	39,295
流動資産合計	6,360,916	6,210,510
固定資産		
有形固定資産	258,053	254,179
無形固定資産	187,099	175,031
投資その他の資産		
その他	677,336	710,135
貸倒引当金	110,573	110,573
投資その他の資産合計	566,763	599,562
固定資産合計	1,011,915	1,028,773
資産合計	7,372,832	7,239,283
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,672	349,672
未払金	1,652,052	1,639,329
未払法人税等	261,435	82,735
賞与引当金	108,478	222,362
その他	643,394	697,707
流動負債合計	3,015,032	2,991,808
固定負債		
長期借入金	505,855	458,437
退職給付に係る負債	534,795	551,013
役員退職慰労引当金	315,463	315,463
その他	114,142	110,796
固定負債合計	1,470,255	1,435,709
負債合計	4,485,288	4,427,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,541	440,115
資本剰余金	358,472	360,046
利益剰余金	2,221,363	2,154,779
自己株式	156,934	156,983
株主資本合計	2,861,442	2,797,958
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,414	3,690
その他の包括利益累計額合計	9,414	3,690
新株予約権	960	960
非支配株主持分	15,727	9,155
純資産合計	2,887,544	2,811,765
負債純資産合計	7,372,832	7,239,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	5,805,218	5,200,367
売上原価	4,829,226	4,384,343
売上総利益	975,991	816,024
販売費及び一般管理費	879,385	815,175
営業利益	96,605	848
営業外収益		
為替差益	2,782	23,371
助成金収入	1,200	9,764
保険解約返戻金	3,200	-
その他	3,936	4,232
営業外収益合計	11,119	37,367
営業外費用		
支払利息	1,328	6,044
その他	211	252
営業外費用合計	1,539	6,297
経常利益	106,185	31,918
特別利益		
消費税等簡易課税差額収入	153,010	44,219
特別利益合計	153,010	44,219
特別損失		
減損損失	69,430	-
特別調査費用等	183,734	-
固定資産除却損	459	-
特別損失合計	153,624	-
税金等調整前四半期純利益	105,570	76,138
法人税、住民税及び事業税	152,004	72,261
法人税等調整額	55,202	31,978
法人税等合計	96,801	40,282
四半期純利益	8,769	35,855
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	382	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,386	35,890

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	8,769	35,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	39	-
為替換算調整勘定	4,259	3,181
持分法適用会社に対する持分相当額	4	30
その他の包括利益合計	4,303	3,212
四半期包括利益	4,465	32,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,809	34,639
非支配株主に係る四半期包括利益	343	1,996

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	2,200,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別調査費用等

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

2019年6月期において発生した当社連結子会社における不適切な売上計上に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等83,734千円を特別調査費用等として計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
減価償却費	15,338千円	13,839千円
のれんの償却費	20,372	6,370

(注)前連結会計年度末において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	104,115	60.00	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	102,473	30.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,651,249	376,578	557,785	5,585,613	219,604	5,805,218	-	5,805,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,550	-	-	21,550	16,023	37,574	37,574	-
計	4,672,800	376,578	557,785	5,607,164	235,627	5,842,792	37,574	5,805,218
セグメント利益又は損失()	348,254	21,916	983	369,188	3,734	372,922	276,317	96,605

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 276,317千円は、セグメント間取引消去3,723千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,040千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,346,476	360,497	291,497	4,998,471	201,896	5,200,367	-	5,200,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,929	-	2,929	22,469	25,398	25,398	-
計	4,346,476	363,426	291,497	5,001,400	224,366	5,225,766	25,398	5,200,367
セグメント利益又は損失 ()	293,821	12,492	27,220	279,094	23,880	255,213	254,364	848

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 254,364千円は、セグメント間取引消去6,477千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 260,842千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2019年6月30日に取得いたしました株式会社大松サービーズ(2019年7月18日付で株式会社大松自動車より商号変更)との企業結合について前々連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

これらの暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円42銭	10円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	8,386	35,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	8,386	35,890
普通株式の期中平均株式数(株)	3,470,518	3,417,563
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益	2円23銭	9円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	293,551	288,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月16日

株式会社平山ホールディングス
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。